

～全国で初めて幹線道路に「環境レーン」を設定～ 「国道43号通行ルール(兵庫県域)」運用開始

- ・ 国道43号兵庫県域では、沿道への騒音や大気環境負荷を低減するため、全国で初めて歩道寄り車線を「環境レーン」と設定し、大型車に中央寄り車線（第2～3レーン）の通行を促すなどの施策を総じた「国道43号通行ルール（兵庫県域）」の運用を開始（平成24年5月本格運用）。
- ・ 大型車のドライバーに啓発するため、パンフレットの配布やさまざまな現地標示物を数多く設置。
- ・ この結果、環境レーンの大型車走行割合は総じて減少傾向。



環境レーン（イメージ）



現地標示物（イメージ）



国道43号通行ルール

法・条例による規制を守りましょう

沿道に配慮した走行をお願いします

夜間

大型貨物自動車等
夜間通行帯規制
(第三通行帯走行)
22時～翌6時

昼間

歩道寄り車線は**環境レーン**
大型車は
中央寄り車線の通行を！

全日

ディーゼル自動車等
運行規制(兵庫県条例)

阪神高速湾岸線のご利用を！

整備不良車、不正軽油使用車、
過積載車等は通行不可

ふんわりアクセルでゆっくり発進

環境レーンの大型車利用割合の推移

